

児童労働ネットワーク（CL-Net）主催院内集会

（令和7年6月12日（木））

外務副大臣の宮路拓馬でございます。本日はお招きいただき誠にありがとうございます。外務省を代表して一言ご挨拶申し上げます。

本日の主題である児童労働は、SDGsの目標8.7において、「2025年までにあらゆる形態の児童労働を撤廃する」ことが掲げられているように、教育を含めた児童の権利を侵害し、その子供時代を奪うとともに、心身の健全な成長を阻害する深刻な問題です。

2002年にILOが「児童労働反対世界デー」を定めてから、今年で23年が経とうとしています。しかし、児童労働の撤廃には未だ多くの課題が残されており、こうした課題の解決は、私たちの社会全体の責務です。

サプライチェーンにおける児童労働等の撤廃を含め、企業活動における人権の尊重を促進することが求められています。2020年に我が国で策定された「ビジネスと人権」に関する行動計画においても、「児童労働」を含む「子どもの権利の保護・促進」は横断的事項の一つとなっています。

我が国はこれまで、ODAやILO等の国際機関への拠出などを通じて、児童労働の撤廃につながる教育や人身取引対策といった分野の取組を支援してまいりました。

JICAは「開発途上国におけるサステイナブル・カカオ・プラットフォーム」の事務局を務めています。2021年9月に「児童労働の撤廃に向けたセクター別アクション」を定め、企業、NGO、政府機関等、ステークホルダーの連携による取組を推進しており、その進捗報告を翌年から行うなど、途上国における児童労働の撤廃を目指した取組を継続しています。

ガーナにおいては、2024年1月から、国家計画として進められている「児童労働フリーゾーン」制度の強化と普及を、JICAによるプロジェクトを通じて支援しており、ユニセフやILOと連携を強めています。

外務省は、本年3月、ガーナでの脱炭素化、廃棄物削減に寄与するバイオ炭^{たん}技術の普及を通じ、カカオ農民の生活向上支援、及び「児童労働フリーゾーン」制度を推進するILOのプロジェクトに約2億円を拠出しました。

外務省としましては、引き続き各府省庁、ILO等関連国際機関と連携し、またステークホルダーと継続的な対話を通じて、児童労働の撤廃に向けた取組を進めていきたいと思えます。本日はありがとうございました。